

事業名	保健師等指導費		
細事業名	看護職員研修事業費	財務コード	086003
担当部課室	福祉保健 部	医務 課	看護 担当 (内線) 3423

事業の概要

実施期間	始期 H4 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)、補助(公益社団法人 山梨県看護協会)		
事業の目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	看護職員	・学術講演・研究発表等を行い、保健・医療に関する知識の普及が図られている ・認定看護師教育課程を受講し、資格を取得している	・看護の質の向上及び充実 ・医療機関における教育体制の構築 ・看護職員の確保、定着促進
事業の内容 主にH26年度	事業概要 県内における看護職員の資質向上及び医療機関等における教育・研修体制の整備を目的とする山梨県看護学術研究事業等の運営に必要な経費について、補助する。 交付先: 公益社団法人 山梨県看護協会 対象事業 看護学術研究事業 認定看護師養成・派遣事業 補助内容 看護学術研究事業 補助率 1 / 2 学術集会等に要する経費 認定看護師養成・派遣事業 定額補助 認定看護師教育課程受講経費、普及・派遣事業等経費		
	根拠法令等 山梨県看護学術研究事業費補助金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	看護学会学術集会参加者数	325	360	395	390	390	目標設定の考え方 看護学術集会参加者数 認定看護師養成数
	県内認定看護師養成派遣数	6	5	3	2	3	データの出典等
	活動指標達成率(実績値/目標値)			%			予算見積書
成果指標	看護師に占める認定看護師数(割合)	1.56% (109/6,987)	1.99% (139/6,987)	2.03% (142/6,987)	2.30% (169/7,344)	2.68% (197/7,344)	目標設定の考え方 県内看護職員のうち認定看護師の占める割合(認定看護師増加数: 県内の認定看護師養成課程定員(50名)の半数と認定看護師派遣数
	成果指標達成率(実績値/目標値)			102.0 %			データの出典等 認定看護師登録数(日本看護協会、日本精神科看護協会)
	決算額又は予算額(千円)	18,280	21,240		27,324	27,571	成果指標によらない成果
うち一財額	6,026	5,586		6,468	5,305		
所要時間(直接分)	82 時間	82 時間		82 時間	82 時間		
所要時間(間接分)	18 時間	18 時間		18 時間	18 時間		
所要時間計	100 時間	100 時間		100 時間	100 時間		
人件費コスト単位:千円(@2,048円×所要時間)	205	205		205	205		

これまでの事業の見直し・改善状況

平成20年から認定看護師養成・派遣支援事業を実施しているが、県立大学において養成している緩和ケア(平成24年度~)及び認知症看護(平成26年度~)は対象外としている。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		認定看護師養成補助については5名までとなっているが、平成26年度からの県立大学における「認知症認定看護」課程開設や派遣する医療機関等の事情もあり平成26年度は3名、平成27年度2名にとどまったが、平成26年度は全員が合格する等、意図した成果をあげている。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		認定看護師が増えることによって、施設内のみならず県内全体の看護水準の向上につながり、よりよい看護の提供につながっている。また、学術研究事業や認定看護師資格取得等により看護職員の資質向上・保健医療に関する知識の普及等が図られ、結果として看護職員にとって魅力ある職場環境になり、人材確保・定着につながっている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	各医療機関においては、今後も認定看護師を養成したい意向もある中、看護師の配置や看護職員自身の事情等もあり派遣できない現状がある。 県内全体の認定看護師数は増加してきており、県立大学以外の分野での認定看護師養成は、県内の保健医療の向上に資するものであるため、近年の派遣人数を考慮し対象となる人数を縮小した上で事業継続する。	j

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
縮小	今後、在宅医療へ移行する中、県立大学の「認知症看護」課程の受講者増加も想定されることから、認定看護師の派遣対象人数を縮小し実施する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること